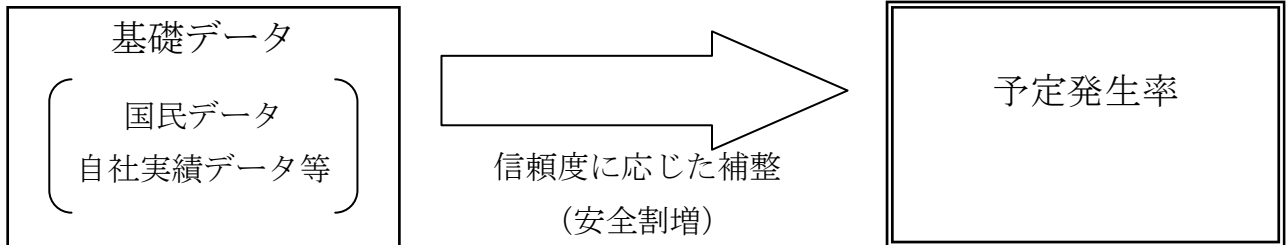


第三分野の責任準備金評価等について

第一生命 庄子 浩

1. 責任準備金評価

(1) 予定発生率の作成方法



<保険会社向けの総合的な監督指針>

IV 保険商品審査上の留意点等、IV-5 保険数理、IV-5-1 保険料

(3) 予定発生率・損害額又は予定解約率等については、基礎データに基づいて合理的に算出が行われ、かつ、基礎データの信頼度に応じた補整が行われているか。

(2) 責任準備金（保険料積立金）

● 保険料積立金 = 支出現価 - 収入現価

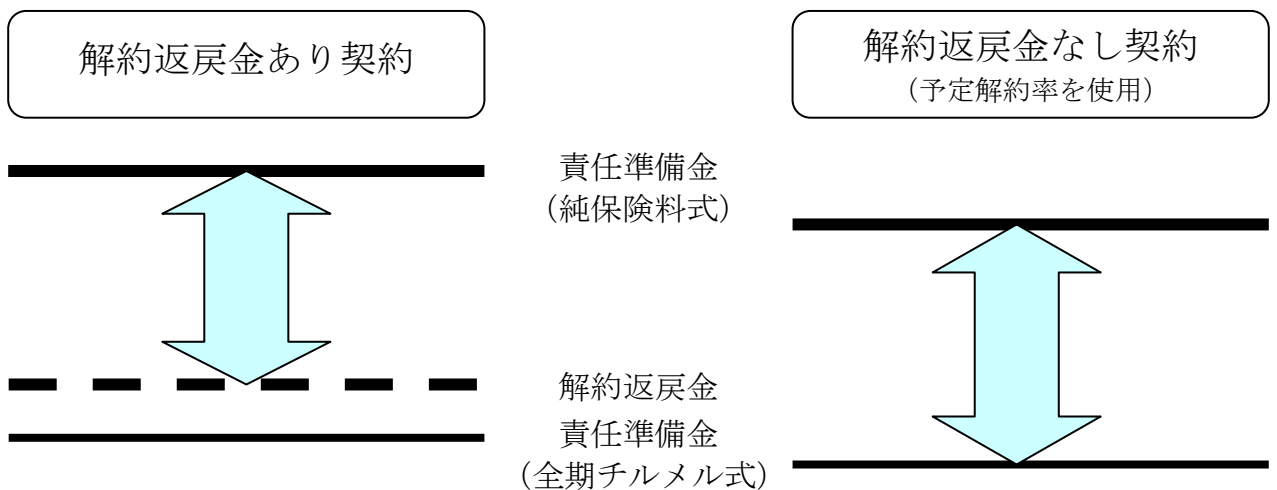
※支出現価を算出するにあたり、(1) の予定発生率を用いる

※保険料積立金のほかに危険準備金を積立

(3) 第三分野ルール導入後（平成19年度以降）

● 第三分野保険の保険事故発生率の不確実性に焦点を当てた、ストレステスト、負債十分性テストの実施により、（保険料積立金と危険準備金の合計により）責任準備金の十分な積立水準を確保。

2. 解約返戻金相当額超過部分（マージン）の算入イメージ



以 上